

県道 松江木次線 (乃白町)



【令和3年7月8日】

崩土発生状況 (約3,000m³)



応急対策



西側

仮歩道 令和4年12月25日から通行可
(車道部2車線 + 西側に仮歩道設置)



路上の崩土は撤去済



【今後の予定等】

- ・長い間、歩行者・自転車利用の方々には大変ご不便をおかけしておりましたが、**西側に歩道部 (長さ124m・幅1.5m)** を設けました
- ・引き続き、早期復旧に向けて崩壊した東側の斜面对策工事を安全第一で進めてまいります

忌部地区 災害復旧工事 だよりNO.4 (鳥根県からのお知らせ)

忌部地区では、忌部川と県道松江木次線の災害復旧工事を進めています。今回、残っていた6箇所の工事契約が完了し、全ての復旧工事に着手することとなりました。

工事にあたっては、やむを得ず交通規制を行う場合もありますが、早期復旧に向け全力で取り組んで参りますので、沿線の皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

何かございましたら、下記の連絡先までお問い合わせください。



道路規制有り：乃白：6月～9月（断続的）を予定

- まるなか建設(株) 施工
- (株) 佐々木建設 施工
- 日発工業(株) 施工

道路規制有り：千本：～11月までを予定

(主)松江木次線において 片側交互通行を行います。

- ※出来る限り日中のみ(8:30～17:00) とします。
- ※歩行者・自転車の通行確保に努めます。
- ※規制期間の短縮に努めます。
- ※詳細は現地看板でお知らせします。

工実施中	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
松江木次線外 災害復旧工事 まるなか建設(株)	129号						
	77号,76号						
	79号						
					3号		

※工程は今後変更になることがあります。

道路規制有り：宮内：6～7月を予定

工実施中	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
松江木次線外 災害復旧工事 (株)佐々木建設	131,133,318号							
	71号		130号					
					2116号			

※工程は今後変更になることがあります。

道路規制有り：大川端：時期未定

新たに契約	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
松江木次線 災害復旧工事 日発工業(株)	132・2108号									
					2105・2093号					
								68・72号		

※工程は今後変更になることがあります。

連絡先：発注者：鳥根県松江県土整備事務所 土木工務第三課 細田 0852-32-5751

受注者：まるなか建設(株) 三島 0852-60-2288

受注者：(株)佐々木建設 中島 0852-37-0321

受注者：日発工業(株) 山本 0852-21-2001

日発工業(株) 施工箇所

※施工箇所は、現地に「青」の杭を設置しています。

68号



72号



132号



2093号



2105号



2108号

